

県難聴要約筆記者派遣事業規定

1. 要約筆記の方法と派遣人数

(1) 要約筆記を必要とする出席者が2名までの場合

方法：ノートテイク

人数：2名 1チーム

派遣時間 3時間まで 1チーム

 3時間超 2チーム

 6時間超 3チーム

(2) 要約筆記を必要とする出席者が3名以上の場合

方法：OHP、OHC、パソコン

人数：OHC、OHPは4名 1チーム

派遣時間 3時間まで 1チーム

 3時間超 2チーム（パソコンは6名 1チームの場合あり）

 6時間超 3チーム

2. 依頼日

実施日時の3週間前まで、できれば1ヶ月前までにお申し込みください。

3. 依頼の際に必要な事項 → 別紙：要約筆記者派遣依頼書によりお申し込みください。

- ・ 依頼団体名
- ・ 担当者氏名、連絡先
- ・ 会合名
- ・ 実施日および依頼時間
- ・ 会場名および所在地
- ・ 要約筆記者を必要とする出席者数
- ・ 会合等に関する資料（プログラム、タイムスケジュール表、レジュメ、司会シナリオなど）
- ・ 集合時間・場所（機材設営のため、通常は開場1時間前には会場入りします）

4. 必要機材・備品

(1) OHPの場合

OHP、OHP台、スクリーン、電源用延長コード、イス

(2) OHCの場合

OHC、OHC台、プロジェクター（2500ルーメン以上）、プロジェクター台、スクリーン映像ケーブル（会場により長いケーブルが必要な場合があります）、電源用延長コード、モニタースピーカー、イス等

(3) パソコンの場合

プロジェクター (2500ルーメン以上)、プロジェクター台、表示用パソコン、スクリーン、RGBケーブル (会場により長いケーブルが必要な場合があります)、HUB、机 (長机2~3脚)、モニター用スピーカー、電源用延長コード (10個口程度)、イス等

※入力用パソコン、LANケーブルは要約筆記者が持参します。

5. 機材の手配

原則として、依頼者にて手配をお願いします。

6. 派遣費

構成費目：活動費、交通費、事務・消耗品費、機材費

(1) 活動費

時間単価 @ 2500円×派遣時間×人数

但し、

- ・派遣時間には機材設営等の時間は含みません。
- ・18時以降の活動につきましては、上記単価に1000円/人・時間を加算させていただきます。

(2) 交通費

実費精算 (会場下見の交通費が必要な場合もあります)

(3) 消耗品費

手書き要約筆記の場合、以下の消耗品費を申し受けます。

- ・OHC：ロール・ペン代として 740円×派遣時間
- ・ノートテイク：用紙・ペン代として 200円×要約筆記者人数

(4) 機材費

パソコン要約筆記の場合：パソコン使用料 1台@1000円× (入力者数+表示用1台)

※OHP、OHC、プロジェクター等について、依頼者にて手配不可の場合、貸し出しの相談に応じますが、別途貸し出し費用が必要です。

この場合も、依頼先で搬入搬出の手配をしてください。

やむを得ず派遣事業者または要約筆記者が機材運搬を行なう場合は、運搬費 (1000円) が必要です。

基本的には上記の通りですが、相談に応じます。

以上

(付則) この規定は、平成27年4月1日から実施します。

(問合せ先) 特定非営利活動法人兵庫県難聴者福祉協会

Eメール kennanhaken@yahoo.co.jp

URL <http://www.hyogoken-nancho.org/index.html>

(連絡先) 兵庫県立聴覚障害者情報センター団体交流室内

〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2F

Tel: 078-805-4175 Fax: 078-805-4192